

令和5年度 第1回北海道後志地域公共交通活性化協議会

会議録（要旨）

1 概要

- (1) 開催日時 : 令和5年7月6日(木) 10:30 ~ 11:30
- (2) 開催場所 : 倶知安町公民館2階中ホール
- (3) 議 事 :
 - ア 開 会
 - イ 会長挨拶
 - ウ 議 題
 - (ア) 委員の変更について【報告第1号】
 - (イ) 令和4年度 事業報告について【報告第2号】
 - (ウ) 令和4年度 決算報告について【報告第3号】
 - (エ) 北海道後志地域公共交通計画の目標達成状況について【報告第4号】
 - (オ) 令和5年度 収入支出予算(案)について【議案第1号】
 - エ その他
 - オ 閉 会

2 配布資料

- (1) 令和5年度第1回北海道後志地域公共交通活性化協議会議案書
- (2) 【参考資料】北海道後志地域公共交通計画推進管理表

3 議事内容

事務局より、議題(ア)～(エ)について説明し、(オ)について承認された。

【質問・意見等】

(岩内町) :

バスドライバーの高齢化が危機的状況であることは理解している。

ただしバスのみならず、ハイヤー・タクシー業界もコロナ禍を経て収入が落ち、離職者も増え、厳しい状況である。

一方で、コロナ禍からの回復により、徐々に観光客が戻ってきているところでもあるが、その需要に応えられていない。

本計画には記載がないが、ハイヤー・タクシーもバス業界と同様に、乗務員の高齢化、新規職員が入ってこないという問題は同じだと、ご承知おきいただきたい。

(事務局) :

ご意見のとおりである。後志地域は観光地であることから、ハイヤー・タクシーには他地域と比べ、独特の需要がある。

地域一丸となり、考えていく必要があると認識している。今後も地域の方と共に、協議会の中で議題としてまいりたい。

(小樽商科大学) :

バスドライバーの数が懸念される場所であるが、物流業界でも 2024 年問題を控え、トラックドライバー等の不足が深刻となっている。

確保は難しいところではあるが、ドライバー職へやりがいを与えるようなインセンティブや、ドライバーという仕事についての教育といった面の施策が必要と考える。

(事務局) :

物流業界も含め、インセンティブ付与方法等、ドライバー人材の確保は非常に困難な問題と捉えている。このように先生方のご意見を伺いながら、対策を検討したい。

(札幌学院大学) :

バスドライバーの年齢別在籍数の資料について、今回初めてこういったデータを拝見したが、衝撃的であった。

2030 年、北海道新幹線が札幌延伸をしたとして、一体この地域はどうなるのか、非常に懸念を抱いたところ。

もはや、構造的な問題という面もあり、バス・タクシー事業者のいち企業の努力ではどうしようもないと感じている。おおむね 10 年度には、財政的な補助を行ったとしても、「ドライバーがいないので公共交通を走らせられない」という状況が来ると、このデータより予見できる。各事業者に任せるのではなく、地域一丸で事業者を支えなければならない。

今回の協議会では PDCA の「チェック」を行ったが、その後アクションに繋げることが重要。

バス運転手の職業体験会や YouTube での動画公開等、各事業者で取り組みをされているようだが、こうした窮状も含め、地域の皆さんに知ってもらい情報共有が必要である。

また、こうした大きな会ではなく、ドライバーの確保という課題に特化した研究会・部会等を立ち上げて、具体的に対策を検討しては。

例えば旭川市には、市に転入し、路線バス会社に就職した方へ 30 万円（※道外からの場合）を支給する助成制度がある。他にも、国交省のエリア一括協定運行事業がこの地域で適用可能なのかということも、検討していく必要があるのではないかと。

ドライバーの確保については岩内町からもあったとおり、各市町村だけの問題ではないので、市町村の「ドライバーを確保する」という強い意志のもとに、各地方総合戦略へしっかり組み込んだうえで取組を行うなど、地域一帯で対策を行わないと、10 年後には大変な事態となってしまう。

そして後志は、広域の地域公共交通計画を道内でも先んじて策定していることから、他地域の先行事例・目標となるような発信が必要になってくるのではないかと。

(事務局) :

ご意見のとおり、ドライバー不足は深刻な状況にあり、その課題に特化した対策等の必要を感じている。

協議会委員の皆様のお力を借りながら、動き出したいと思っているので、今後とも御協力をぜひともお願いする。

4 その他

事務局より、今後の予定を説明した。

- (1) 今後も計画期間の令和8年度まで、毎年度目標達成状況を把握するため、指標値を設定し、継続的にモニタリングを行うので、委員の皆様には協力をお願いします。
- (2) 運用にあたっては、毎年度当協議会を開催し、構成員である皆様と認識の共通化を図りながら進めてまいります。
- (3) 次回協議会開催は、来年度6月ころを予定。
- (4) なお、事業又は評価指標の見直しに向けた協議会の開催が必要となった場合等については、随時の開催とするなど、状況に応じた協議を実施してまいります。

以 上